

2023(令和5)年9月



# 南人権福祉センター だより

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

310号

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6 (電話 53-0412 FAX 53-5720)



## 多様な性のあり方(セクシュアリティ)と人権侵害について

L=レズビアン(女性同性愛者)

G=ゲイ(男性同性愛者)

B=バイセクシュアル(両性愛者)

T=トランスジェンダー(からだの性とこころの性が一致しないため、からだの性に違和感を持つ人)

Q=クエスチョニング(自分の性のあり方について、わからない、決めたくないなど)

### 多様な性のあり方とは？

人間の性別は、男性と女性に分けられますが、実際には2つのパターンに分けられるほど単純なものではありません。「からだの性」「こころの性」「好きになる性」「表現する性」という4つの要素の組み合わせで、一人ひとりの性のあり方を考えることができます。ただし、はっきりと分かっているわけではなく、どちらにも当てはまらない人、どちらかわからないという人もいます。

### 重大な人権侵害となるアウティング(暴露する行為)

アウティングとは、他人の性のあり方を本人の了承なく第三者に伝える(暴露する)行為のことを言います。性のあり方(セクシュアリティ)に関することは非常にプライベートな問題であるため、アウティングは当事者にとって重大な人権侵害となり、時に人の命を奪うこともあります。

職場におけるパワハラに該当する例として、アウティングの禁止が規定されています。実際に、都内の生命保険会社に勤務していた男性が、職場でのアウティングによって精神疾患を発症したとして、労災認定された事例があります。

### 鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正

鳥取県では、令和3年4月に「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を改正施行し、性別、性的指向、性自認等あらゆる事由を理由とする差別を禁止するとともに、人権に関する問題への取組を推進し、人権が尊重される社会づくりを図ることを規定しました。

(参考資料:人権啓発・学習リーフレット「ありのままのわたしがいい」)



### 【より親しんでいただける広報紙へ！】 アンケート受付中！

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。  
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス  
※南人権福祉センターに設置しているアンケート用紙でも回答いただけます。



# 9月の事業予定

親子健康教室	1日(金)	10:00~11:00
健康づくり教室		13:30~14:30
陶芸教室	4日(月)	13:30~15:00
園芸教室	19日(火)	13:30~15:00
サテライト事業 〔介護予防健康教室等〕	5日(火)・8日(金)・13日(水) 27日(水)・20日(水)・29日(金)	10:00~11:30

9月9日(土)

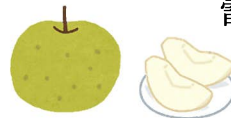
## 南・フレンド食堂



30名様 ・子ども 無 料  
要予約 ・大人 100 円  
※ 11:00 ~ 12:30 まで  
9月1日より予約開始

※ 各教室参加、見学等をご希望の方は、鳥取市南人権福祉センターまでお問い合わせ下さい。

電話:0857-53-0412



### 7月・8月の事業の取り組みより

#### 人権と福祉のまちづくり講座

7月8日(土) 講師：磯部紗希さん  
(鳥取すずらん総合法律事務所弁護士)  
演題「消費者被害について考える」



高齢者を狙った訪問販売や詐欺被害の例などを挙げ、もし消費者トラブルに遭った際は、家族や信頼できる人に相談するか、消費者トラブル専門相談ダイヤル「188」に電話するなど、一人で悩まず早めに相談する事が大切だと話されました。

#### 夏休み親子陶芸教室

7/24(月):形づくり



一心集中して  
作っています！

8/7(月):色つけ



サンドペーパーで磨いて  
から色を付けます♪

本焼きして完成♪  
ステキにできました！



#### 9月の人権・生活専門相談日程

★ …… カウンセラー相談 …… ★

日時 12日(火)・26日(火) 15:00~17:00  
定員 各2名 (先着順で1人60分)

★ … 夜間弁護士相談 … ★

日時 21日(木) 18:30~20:30  
定員 3名 (先着順で1人30分)

【申込み先】鳥取市中央人権福祉センター  
〒680-0823 鳥取市幸町151  
☎0857-24-8241 (月~金 8:30~17:15)

安心してご相談ください。  
秘密は守ります。  
〔相談は無料です〕

